

第3回苫小牧市多文化共生指針策定準備会議議事録

○成田室長 それでは、皆さんお集まりということですので、早速ですが、ただいまより第3回苫小牧市多文化共生指針策定準備会議を開会させていただきます。本日はお集まりいただき、誠にありがとうございます。

会議に先立ちまして、本日初めてのご出席となります委員をご紹介します。札幌出入国在留管理局の千歳苫小牧出張所入国審査官であります若山薫里様でございます。若山様、一言ご挨拶、よろしくお願いいたします。

○若山委員 初めまして。札幌出入国在留管理局千歳苫小牧出張所で出入国審査事務を担当しております若山と申します。当局としても、こういった在留支援に関する取組に参加させていただくというのは初めてでして、こちらとしても適切な意見ですとか、有益な意見を提示できるかは分かりませんが、皆さんと一緒にどんどんお話ししていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○室長 ありがとうございます。また、本日も都市再生アドバイザーの田村様にご出席いただいております。それでは、会議に入らせていただきます。小田島座長、よろしくお願いいたします。

○小田島座長 皆さん、こんにちは。今日を含めて本年度はあと2回開催になります。

今日の次第ですが、四つですね。まず、外国人の状況、あとは、前回皆さんにご議論いただいたビジョン案につきまして、まとめの方向に向けた、ご意見をいただきたいと思っております。それから、三つ目、多文化共生に関する拠点の必要性と機能について、この辺を重点的にご議論いただければと考えております。最後にその他となっております。

それでは、まず、次第の1、今年度事業の進捗共有・苫小牧市最新外国人住民状況につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

○浪岡主査 それでは、事務局から、冒頭に、今年度事業の進捗と市の最新の外国人住民の状況について共有させていただきます。

資料の5ページをご覧ください。今年度事業の全体スケジュールを示しており、現在地を赤の点線で示しております。事業ごとに進捗を簡単にご説明いたします。

準備会議は本日が第3回目となり、記載のテーマについてご議論をいただきます。アンケート調査は別添資料1をご覧ください。前回会議での議論も踏まえ、翻訳作業や対象者の整理等を行い、10月6日に在住外国人1,042人、日本人市民約2,000人に発送を行ったところです。委員の皆様にも周知のご協力をいただきましてありがとうございました。回答期限は先週の金曜日、10月20日までとしておりまして、10月19日時点での回答状況ですが、外国人は162人、回答率は16.1%、日本人は452人で回答率が22.4%となっております。今後、全体の集計を行い、結果については次回の準備会議でご報告させていただきます。多文化共生ビジョンについては、前回会議での議論を踏まえ、事務局案を本日の会議で示し、年明けの公表を目指し、進めてまいります。庁

内会議については、準備会議に諮った内容の共有を随時行ってまいります。また、この会議の前には、東胆振定住自立圏1市4町の自治体、関係機関の係長職以下を対象に勉強会を開催いたしました。グエン委員にもご登壇をいただき、外国人市民から見た苫小牧市についてお話しいただいたところです。6、7月には、庁内各課への組織向けアンケートと職員個人向けアンケートを行い、その結果も別添資料2、3として添付をしております。詳細は時間の都合上割愛しますので、後ほどご覧ください。そのほか、国際化推進事業としまして実施している具体的な取組も記載をしております。

次に、市の最新の外国人住民の状況について簡単に情報を共有させていただきます。資料の6ページをご覧ください。外国人住民数は9月末現在で1,240人、外国人住民の割合は0.74%となっております。今年に入り、外国人住民は220人ほど増加している一方、日本人住民は減少が続いており、外国人割合は増加が続いております。7ページには道内の様子を示しておりますが、北海道全体でも外国人数は増加しており、9月末時点で道内5番目の外国人住民数となっております。8ページから10ページ目には在留資格・国籍別の様子を示しておりますが、インドネシアやネパール国籍の方が大きく増えており、在留資格では留学、技能実習、特定技能、技術・人文・国際業務が増えております。いずれにしても、前回会議で共有した6月末時点から、外国人住民数、割合ともに大きく増加しており、国籍、在留資格の多様化がさらに進んでおります。

簡単ではありますが、以上で説明を終わります。

○小田島座長 ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、委員の皆様から特にご質問等はございませんか。よろしいですか。

前回、私から、インドネシア人が道内にすごく増えていましてとお話をしたと思っておりますけど、本当にコロナ明けて道内も外国人の方がすごく増えていまして、ここにちょうどデータを出していただきましたけども、9月末で5万人を超えて、率も1%を全道で超えているような状況になってきています。外国人の方の増加もそうなのですが、日本人の減少もかなりスピードが速くて、私がこの多文化共生の事業をはじめたときは、道内の外国人の率が大体0.6%ぐらい、それが15年ぐらい前の話ですけど、それが15年たって1%を超えて、今後もっとこの率が上がるスピードが増していくのではないかと感じているところです。特によろしいですか。質問等はないでしょうか。

それでは、次に、苫小牧市多文化共生ビジョン案について、事務局からご説明をお願いいたします。

○浪岡主査 それでは、苫小牧市多文化共生ビジョン案についてご説明いたします。前回会議でご議論をいただいた内容を踏まえて、今回は案としてお示ししております。案全体は、別添資料4をご覧ください。説明は、全体の資料に沿って進めさせていただきます。

資料12、13ページ目には、指針・ビジョンの総合計画上の位置づけを示しており、前回から変更はございません。

続いて、14ページですが、ビジョンの主体者について、前回議論を踏まえ、より広く

このビジョンを推進するため、「企業・学校・地域・行政など苫小牧に関わる全ての人に役割があり」として整理しております。

15ページにはスケジュールを示しており、今後は庁内での合意形成を図った上で議会報告を行い、年明けの公表に向けて進めてまいります。

16ページには、ビジョンの構成を示しております。前回の議論を踏まえ、理念と基本方針の間に前文を加え、よりビジョン全体を分かりやすく示す構成としています。

17ページには理念の内容を示しており、素案時の議論を踏まえ、本市を強調する「苫小牧市」の文言を加えております。

18ページには、今回新たに加えた前文の内容を示しております前半部分では、多文化共生の基本的な定義とビジョン策定の目的を、後半部分では、ビジョンの主体者が苫小牧に関わる全ての人であることを示し、基本方針の内容は本市のまちづくりに必要な姿勢であることを示す内容としております。

19ページでは、基本方針の四つのカテゴリーとサブタイトルを示しております。前回議論を踏まえ、「輝く」のカテゴリーを「育む」に、「つながる」の表記を「輝く」に修正いたしました。また、表記の順番について、全ての住民に当てはまる「暮らす」（生活）ですね、これを一番先に、続いて、学びや人材育成を示す「育む」、そして「働く」、「輝く」という形で示し、人々がこのまちで生きていく上での流れを踏まえ、整理をしました。

20ページには、基本方針①「ともに暮らす」について示しております。このカテゴリーは、一つ目の内容について、「多様な」を「ちがひ」という表現に、また、「いきいき」という表現を加え、整理しております。素案時より変更した具体的な箇所は赤字で示し、各ページの下部に変更内容を解説しておりますので、ご確認ください。

21ページには、基本方針②「ともに育む」について示しております。前回の議論を踏まえ、より各世代に分かりやすい表現と具体性を持った文言に整理しております。

22ページには、基本方針③「ともに働く」について示しております。前回議論を踏まえ、人材が長く定着するまちづくりを目指す表現を加えるなど、文言を整理しております。

23ページには、基本方針④「ともに輝く」についてお示ししております。前回の議論を踏まえ、にぎわいの創出、交流人口の増加といった本市の取組を分かりやすく整理しております。

24ページに議論のポイントをまとめておりますが、本日は、前回の議論を踏まえ整理した案の構成についてと、理念、前文、基本方針、それぞれの表現と文言について議論をお願いしたいと考えております。公表に向けて最後の議論の場になりますので、委員の皆様にはまとめに向けたご意見をいただければと思います。

以上で苫小牧市多文化共生ビジョン案の説明を終わります。

○小田島座長 復習ですが、前回は事務局からビジョンの素案をご提示いただきました。それから皆様に素案に対するご意見を出していただいて、今日はそれをさらに事務局でまとめて出てきた案が、今ご説明があったものになります。

さらに、この案に対して皆さんのご意見を伺いたいと思っておりますが、まず、理念ですね、資料4になりますが、この理念についてご意見等ある方はご発言をお願いしたいと思います。特によろしいですか、理念については。よろしいでしょうか。

○高田委員 すみません。22ページになるのですが、修正案で、「未来のまちを創る多様な人材を受入れ、長く活躍できる環境をつくります」とありますね。

○小田島座長 今、こちらの、理念のほうをやっております。もう少しお待ちいただけますか、すみません。よろしいでしょうか。

それでは、次に、前文に行きたいと思えます。18ページで、前回の皆さんのご意見から前文を加えましょうことで、事務局で作成した前文になります。こちらに対して、何かご意見はありますでしょうか。よろしいですか。

では、前文についてはこのまま採用ということで進めさせていただきたいと思えます。

それでは、次に、基本方針四つですね、まず、①からお願いしたいと思います。「ともに暮らす～住み続けたい地域づくり～」、ここは特に変更がなかったのですが、修正案で、1ポツ目で「互いのちがいを認め合い、自分らしくいきいきと生活ができる地域づくり」という文言が加筆されております。そのほかに何かありますでしょうか。素案時よりも少し軟らかい表現になって分かりやすくなった印象を私は持っていますけれども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。何かあれば、また後ほどお願いいたします。

次に、基本方針の②になります。修正案ですね。「ともに輝く」を「ともに育む」と修正いたしまして、「互いの文化や習慣を学び、多様性を認め、それぞれの力を活かし合える人材を育てます」。ポツの二つ目として、「次の世代を担う子どもたちが、価値観が多様化する時代に生きる力を育む環境をつくります」ということです。議論の経過とか変更の経過ですね、その辺は四角の枠で記載されていますけど、このとおりでよろしいですか。

次、③に移ります。基本方針③ですね。ともに働く～人とまちが成長する産業拠点都市～、そこに掲げる文章、「まちを創る多様な人材を受入れ、長く活躍できる環境をつくります」というところですね。高田さん。

○高田委員 暮らすとも関係はあるのですが、こういう文面ですから、そんなに具体的に書く必要はないと思うのですが、例えば長く活躍できる何々何々の環境をつくりますとか、何か一つ入れてもらえれば読みやすいのかなと思うのですよね。

○小田島座長 何々というのは何か具体的なということですね。

○高田委員 はい、そうです。

○小田島座長 例えばどんなものがよろしいですかね。

○高田委員 長く活躍できるですから、ここがやっぱり①の住まいだと思うのですね。でも、住まいを言い換えたときには、何か抽象過ぎてあまりよく分からない。

○小田島座長 ここに、「長く活躍できる」と「環境」の間に何か具体的な記載を入れてはいかがかというご意見なのですが、皆さん、どうでしょうか。

○高田委員 働き方が就労でもいいですかね。でも、就労がと限定してしまうとまたあれ

ですかね。

○小田島座長 長く活躍できること、この言葉がもう働くといコールというところがあるかも分からないですよ。田村さん、何かありますか。

○田村氏 入れるとすれば、いろんなところにも「ともに」というのは出ているので、あえて入れる必要もないかなとは思いますが、何か本文に入れてもいいのかなと、ともに長く活躍できる環境をつくりますと。でも、この上にも、「ともに」、「ともに」と書いているから、コブクロの歌みたいでしつこいかなという気はするけど、入れるとしたらそこかなと思います。外国人だけが長く活躍できるじゃなくて、受け入れた側も一緒に。

○小田島座長 そうですね。日本人も「ともに」ということですよ。

○田村氏 全部その「ともに」になっているので、あえて何か入れるのも。

○小田島座長 いかがでしょうかね。

○田村氏 「誰もが」長く活躍できる、入れるとすればですね。

○小田島座長 ほかにご意見がもしなければ、「誰もが」という文言を入れるか入れないか、また事務局で検討していただいて、それで決定してもらおうという形でもよろしいでしょうか。基本方針③について、ほかの意見があればお願いいたします。よろしいですか。

それでは、次に基本方針④に移ります。「ともにつながる」という素案と、修正案としては「ともに輝く」という文言に変えています。「様々なルーツを持つ人々のアイデアや個性を活かした、人が集う魅力あるまちづくりを進めます」、「国や地域を超え、顔の見える関係づくりを行い、世界中にネットワークを広げます」というところですが、ご意見はありますか。

○千寺丸委員 最後のところの国や地域を超え、顔の見える関係づくりを行い、世界中にネットワークを広げますと書いているのですが、「世界中」がすごく随分大きく出たと思っていて。ここの文言を入れたというところの意図は何でしたか。すみません。

○青山副主幹 国内外にメッセージをとということで世界中と入れましたけども、ご意見をいただきまして、皆さんのご意見もお聞かせいただければと思います。お願いします。

○千寺丸委員 全然いいのですが。なかなか聞き慣れない言葉だなと思って。

○小田島座長 ほかの方はいかがでしょうか。この世界中という言葉、もう少しこうしたほうがいいのか。なければまた事務局で再度ご検討いただいて、残すか、また変えるのかというのはお願いします。全体で何かありますか。よろしいですか。今出たご意見を事務局でまとめて、最終案をつくっていただければと思います。

次第2につきましては、今ので一旦置きまして、次第3、多文化共生に関する拠点の必要性和機能について、事務局からご説明をお願いいたします。

○浪岡主査 それでは、多文化共生に関する拠点の必要性和機能について、資料に沿ってご説明いたします。

26ページをご覧ください。本市の現状の拠点である苫小牧市国際交流サロンですが、国籍にかかわらず全ての市民にとって暮らしやすいまち、諸外国からの来訪者がホスピタ

リティーを感じられるマチ、経済、文化、芸術、スポーツ、環境保全などで、世界に向けてメッセージを発信できるマチ、世界平和のため地道に諸外国との友好親善に取り組むマチの四つのマチづくりを進め、本市を地方オリジナルの国際都市へと育てるシンボルとして平成20年9月に苫小牧市役所7階に開設いたしました。

27ページには、開設当初の利用者や主な機能についてまとめております。主に国際交流の拠点として利用され、当初は畳のスペースや会議ができるスペースがございましたが、市役所の機構改革等の流れから、現在の場所、広さになっております。

28ページには、現在の国際交流サロンの機能を紹介しております。主な取組として、国際交流ボランティアによる地域日本語教室、外国人受入環境整備交付金にて令和2年度に拡充整備をしました外国人相談窓口、国際交流ボランティアの受付・管理、各種教室の開催などがあります。一部は委託事業としてココトマなどで実施をしている教室もございます。また、国際交流サロンの開設時間は、市役所の開庁時間と同じ平日の8時45分から17時15分としております。

次に、国際交流サロンでの主な活動となる地域日本語教室と外国人相談窓口についてご説明いたします。

29ページをご覧ください。国際交流ボランティアによる地域日本語教室の現状をまとめております。教室の流れですが、日本語教室の受講希望者からの相談受付、ヒアリングを市の職員で行い、その上でボランティアの先生を探し、マッチングできれば教室開始となります。教室は先生1人に対して生徒1人から3人程度の少人数クラスで、週1から2回、60分から90分程度で開催しており、直近では教師6人に対し生徒は20名、週に14クラスが実施されている状況です。教室の機材や場所、教材は市が負担し、先生に対する謝金、交通費、研修等はない状況となっております。

課題として、人材面では、先生不足やコーディネーター人材の不在。また、先生は無償ボランティアであり、授業内容、開催は先生にお任せしている状況です。場所の面では、日中働く外国人のニーズに対応できないことや、夜間、休日のニーズに応えられず受講を断る場合もある状況です。機能面では、少人数でコミュニケーションを密に取りながら進められることはメリットですが、教室として方向性や統一した指針はなく、あくまでボランティアと外国人の日本語を通じた交流がベースとなっております。現在はニーズの高まりによりマッチングができず、お待ちいただいている相談者もいらっしゃる状況です。

30ページをご覧ください。苫小牧市外国人相談窓口についてご説明します。現状ですが、相談窓口では行政手続の困り事や生活相談など幅広く受付をしており、国籍や市内外問わず、対面、電話、メールにて相談が可能です。対応言語は日本語、英語、中国語で、そのほかの言語は翻訳機対応としております。相談内容は、通訳・翻訳、日本語学習、保育園・幼稚園・学校関係、年金関係、マイナンバーカードなど非常に多岐にわたる状況です。相談件数は令和3年度で83件、令和4年度136件、令和5年度の上半期72件と増加傾向にあります。相談の内訳については、別添資料の5、6にお示ししております。

課題としては、人材面では専門の相談員は配置しておらず、職員が都度対応している点、英語、中国語以外の対人による多言語対応ができない点、相談者の複雑な問題についてヒアリングをしてアセスメントを組める体制にはない点などが挙げられます。場所の面では、日本語学習同様、日中働く外国人のニーズに対応できないことや、相談対応のプライバシー確保にも課題がある状況です。機能面では、相談窓口の役割、対応要領やルールが整備されておらず、非常に不安定な状況です。対応水準も統一されておらず、都度対応する職員が替わることがあり、相談者にとって不便な面がある状況です。

31ページには、そのほかの国際交流サロンの取組を整理しています。国際交流ボランティアは、今年度整理を行いまして、現在約70名が登録しております。災害、警報時などのホームページやSNSでの情報発信、庁内手続における通訳派遣や翻訳機の貸出しも行っております。

こちらの課題としては、人材面として、場に常駐できる職員がおらず、職員が不在の場合もあること。場所の面では、執務室に隣接しており、気軽に立ち寄れる雰囲気ではないことや、開設当初からスペースも狭くなっており、サロンでの会議や講座などが展開できないこと。機能面では、在住外国人同士や、外国人と日本人が交流、つながりを持てる場としては十分に機能していない状況などが挙げられます。

続いて、32ページをご覧ください。議論におけるテーマをまとめております。今回は、現状の活動をベースとして、新たに、もしくは強化が必要な機能について。続いて、ビジョンの四つのカテゴリーの視点から、各々のご立場で拠点に盛り込んだほうがよいと思われる機能についての2点について議論をお願いしたいと考えております。

先ほど主な活動について、日本語教室、外国人相談窓口、そのほかの取組に分けてご説明いたしました。ビジョンの視点から見ると、日本語教室や相談窓口については主に「暮らす」の視点から、そのほかの取組については「育む」「働く」「輝く」の視点を取り入れながらご意見をいただければと思います。

以上で、多文化共生に関する拠点の必要性と機能についての説明を終わります。

○小田島座長 ありがとうございます。サロンの現状について説明がありまして、日本語と相談窓口、それからその他について、課題も含めて資料にまとまっております。

今日の議論については、このサロンの現在の活動等をベースにしまして、さらに強化が必要な、もしくは新たに取組として必要なものなどについて、先ほど皆さんから意見を伺ったビジョンに照らし合わせながら、ご意見をいただきたいと思っています。

皆さんのご意見を後ほど個々に、例えば日本語ですとか、相談窓口とか、分野ごとにお聞きしていきたいと思うのですが、その前に、せっかく田村さんが今日いらっしゃいますので、全国の取組状況などについてご紹介いただきたいと思っています。今、苫小牧市としては、特に拠点という何か箱物があるわけではなく、市役所の一角を使っているいろいろな活動をしており、箱を造るとなるとまたいろいろハードルが上がってくるわけですが、こういう状況の中でうまく取組をしている事例がもしあればご紹介いただければと思います。

○田村氏 ありがとうございます。拠点としては、外国人にとっての拠点ということでこれまで日本語、あと相談が機能してきていると思うのですが、国際交流サロンという名前もあって、日本人のボランティアの方の拠点という意味合いもあったのかなと思います。そこをこれからどうしていくかというところですね。全国的にも拠点を持っているところで日本人のボランティアの拠点になっているところもありますし、日本語教育とか相談という意味でも、これからは市役所以外でも日本語を教える、学ぶ場があつていいと思いますし、学校に子供が来ているとか、企業にも外国人が来ているということでいきますと、直接外国人がこの拠点を使うだけじゃなくて、外国人を支援する人がこの拠点を頼りにするという機能も必要なのかなと思います。

県レベルの教育委員会の事例ですが、兵庫県で子ども多文化共生センターというところがあつて、そこは教材のストックですとか、サポーターさんの登録派遣の窓口になったり、直接外国人の方に支援を提供する拠点だけじゃなくて、外国人を支援する人にとっての拠点という機能ですね。直接来るだけじゃなくてレファレンス機能というか、問合せがあつてそこで答えるというのを含めてですが、外国人に直接支援を提供する、あるいは日本語教育を提供するだけじゃなくて、このビジョンでいいますと、「育む」とか、「働く」のところも人材育成だったり、企業の連携とかも掲げていますので、例えば「育む」のところではボランティアの育成拠点であつたり、「働く」のところでは例えば企業で外国人受入れに臨んでいる企業ですとか、そこで外国人支援にあたっている人にとっての拠点という機能もあつていいのかな。

実際にそういう機能を持っているところが、今兵庫県の事例を紹介しましたが、ほかにいくつかありますので、そういったところもあつていいのかな。それを将来的に箱物が整備されるようになれば、もう少しそういった機能を分厚くしていくというのもあつていいのかなと思います。

それから、「輝く」でにぎわい創出のところでいうと、本当は外国人が集まって催しをしたいときの拠点というの、本当は欲しいところですね。割とほかの地域だと、子供のお誕生日会をやりたいけど地元の公民館の借り方が分からないという話があつて、外国人コミュニティにとっての拠点も本当は必要なところでして、ただ、それが市役所の開いている時間しか無理だと、土日は使えないなどもあるので、それは将来的な話かもしれません。あるいは外国人が自分の、例えばベトナム語を教えたいとか、中華料理を教えたいとかというときに、拠点を使いたいというニーズもあると思います。今のところはあまりそういう活用はされていないのかなという機能も本当はあつていいのかなと。ほかの地域でも、そういう外国人のコミュニティの拠点になるような施設は割とよく使われていますので、そういう機能もあつていいのかなと思います。一旦、ここまでです。

○小田島座長 ありがとうございます。ほかの地域の例を田村さんから紹介いただきましたが、そういう事例も参考に、苫小牧市の現状について一つずつ見ていきたいと思います。まず日本語教育です。現状と課題にも書いてありましたが、先生が不足していたり、コー

ディネーター人材の不在ですとか、いろいろ課題もあると思うのですが、この日本語教室の機能について、皆さんのご意見をお伺いしたいと思います。

○高田委員 すみません。この資料をもらって、素朴な質問ですが、思ったことは、日本語教育の推進法がどのように具体的に下りてきているのかが全く分からない。そこら辺が、例えばこのビジョンの中でも、どのライフステージでもという部分でのライフステージに関しては、やっぱり関わりができていない。外国人が多く入ってくるということは、家族も帯同しているのですね。それは、日本語が分からない人には子供の教育でどこの機関でどう教えるのかというのが見えてこない。だから、そこら辺はどうなのかというのが一つと、もう一つは、表現がきつ過ぎるかと思うのですが、移民政策というのがどこにも出てこないのはおかしいのですけども、これ、タブーの言葉なのか、移民という言葉自体。

○小田島座長 移民の定義もいろいろ解釈があるかと思います。日本も前は、単純労働者は受け入れないという国のスタンスをずっと貫いてきて、2018年に閣議決定でその当時から35万人、単純労働にも門戸を開きますという政策が取られたわけです。ただ、それも定期的で、最長でも技能実習生であれば5年間しかいられない。でも、そこから特定技能に移行できたりという政策が打たれていて、長期化している外国人、滞在期間がすごく増えているところがあります。ですので、永住者資格までを取ることを目指してといいですか、念頭に置いて日本で生活している外国人が非常に増えてきているし、プラス家族帯同ができるような在留資格も今後どんどん増えて、外国から家族を連れて日本に入ってくる外国人も増えてくるわけですね。先ほど冒頭に市から説明があった外国人の内訳を見ていると、まだそこまでの状況でないのですが、今後を見据えて長く苫小牧市に住んでいく外国人が増えるだろうというところで、その定義というのは明確になかなか市でも表現できないとは思いますが、そういう状況を踏まえて、この今の機能をどう拡充させていくところかと思います。国でいろいろと出していますけど、北海道全体でも何もやってないところもあれば、少しずつやっているところもありますし、その自治体自治体の考え方によるとは思いますが、そこを今の状況からどう今後につなげていくところかと思います。

○奥村委員 日本語教育推進法によって既に4年もたって5年、見直しの時期ですけど、国から都道府県に行き、これから市町村に下りてくるというシステムが構築されていますから、今ご質問があったように、具体的なお金の流れとして、どういう事業が苫小牧市で予算化できているのか、するのかというところが見えないというのが一つ。それと、特に働いているボランティアについて、日本語教育というのは6割以上、8割近くがボランティアで成り立っていますから、この辺に謝金、交通費、研修等なしが、このままで市は行くのか、それともここでえいやとやる気があるのかないのところを明確にさせていただかないと、我々もどういう角度で、どういう場合でお手伝いできるのかできないのかが分からないというお話ししているのです。

○五十嵐委員 日本語学校には市に相談に行ってもなかなか受けしてもらえないということで、学校に相談に来るといったケースが増えています。家族帯同は少ないとおっしゃいまし

たけど、実際は家族帯同でご相談に来る方も。ただ、学校は未成年、基本的に、特別な事情がない限り受け付けていませんので、なかなかレベル感もあって受け入れられない状況もあります。相談件数は増えているけど、学校でも対応できない。正直に言って学校と市と連携して何かを今やっているわけではないので、市の動きを学校がどれくらい分かっているかという、そこら辺が、北洋大学さんもそうだと思いますけど、専門家がいいるのではなくて、PPP（官民連携）がうまくいっていないのではないかというのが私の実感。私は、地域の日本語教育コーディネーターなので、もっと活用していただければご協力できるのかなという思いも、個人的に。

○小田島座長 その辺の国の政策とここをどう結びつけていくか、今後、苫小牧市に考えていただいて、このサロンに落とし込むのかというのも、ご検討いただければと思います。

○田村氏 順序とすれば、今、これビジョンなので、ビジョンは割と大きめに、目標感とか方向性を示せばいいと思うのですね。逆に言うと、もうビジョンでこれだけのことを言っているのだから、来年つくるプランには日本語教育に予算つけたほうがいいのか、具体的な施策は来年度以降しっかりそこに突っ込んでいくと。そのために、ビジョンに何が書かれていないといけないのかという議論をして、しっかりビジョンに書き込みをしていくというのが、今のタイミングかなと思いますね。

国のところで、私が言うのも何ですが、総務省の多文化共生推進プランの研究会ですとか、関係閣僚会議のロードマップの有識者会議の構成員をした立場で言いますと、移民という言葉を使うと、やっぱり国会でもめる、それは駄目だという人が必ず出てくる。2006年につくった総務省のプランでは、一つ目がコミュニケーション支援、二つ目が生活支援、三つ目は地域づくりですが、二つ目の生活支援というのは、最後のドラフトまで定住支援だったのです。でも、定住支援という言葉を出したら、何だ、国は定住を促すのかと言われるので、定住という言葉は直前になって生活に変わりました。だから、移民という言葉とか、外国人が長く暮らすということを法律や政策の要望に入れることはかなりセンシティブです。避けてきたというのが正直なところかと、私の関わってきた会議の中での議論という、そう思います。

それは、もちろん苫小牧市としても、移民を認めると前に出してもいいと思いますが、それを出すことによって無用なハレーションを起こすのであれば、あえてそういう言葉は使わなくても、外国人と共に暮らす地域というのを前に出していくことで、実質的に外国人が生まれてから死ぬまで居心地のいい苫小牧市を目指すという方向を議論したほうがいいのではないかと。確かに移民という言葉を出すと、それに徹底的に反対したいという人が出てくるので、そこにあまり議論の時間を使うのは、もったいないという気がします。なので、今回ここに移民という言葉が出てこないことは、私は特に問題ないのではないかと考えています。すみません、あくまでも通りすがりの関西人の意見として聴いて下さい。

○小田島座長 ありがとうございます。

○五十嵐委員 もう少し拠点に、日本人市民が関わっていくという部分が見えるといいの

かなと思います。今はすごく外国人のために拠点をつくるということが前面に出ていて、何となく自分がどう関わればいいのか、関われる可能性があるのかということがちょっと見えにくいのかなと。

○田村氏 それで言うと、その他の機能のところをもう少し見直せば、その他というよりは、もう少し主要な議論として打ち出せばいいのではないかと思います。

○笠原委員 そもそもなんですけど、国際交流ボランティアの日本語の先生を探して、マッチングできれば教室開始というところで、全体的なこの国際交流ボランティアさんの日本語の先生が今6人しかいないという育成については、今後どうしていくのか。それとも、ここの国際交流ボランティアの日本語の先生というのが、相当ハードルが高いものなのかというのを教えていただければと思うのですが。

○上原主事 現状は、今の日本語教室の先生が6人になっていまして、5人が日本語教師の有資格者、持たれていない方が1人ということで、基本的には交流がベースという記載はしていますが、実際は先生からマンツーマンに近いような少人数クラスで手厚く支援をしていただいている（学習型）というのが現状です。その資格を持っている方を増やしていくのはやはり時間がかかるという部分があります。一方、北海道が文化庁の空白地域解消事業でやっているような交流型の教室であれば、資格にかかわらず、市民がボランティアとして関わるという部分では、交流型の教室も苦小牧も考えていく必要があると思います。そこは分けて、担い手の部分を考えていく必要があると思います。

○成田室長 もともとですが、やっぱり交流というか、外国人数も少ないし、市役所に集まって皆さんおしゃべりしたりすることがサロンの主な役割だったというのは、コロナ前はそんな感じでしたけども、ちょうどこういう取組をしよう和我々も進めながらコロナになって、外国人数がぐっと増えてきたと。そうすると、コロナもあったので結構ボランティアも本当にマンツーマンみたいな、みんなで集まることをあまりしなくなったりして、苦小牧で過去と現在で役割が少しずつ変わってきているというのが現状かと思っています。なので、まさにこういう議論の中で今後どうしていくかというのはご意見をいただければ、というのが現時点の苦小牧市の状況でございます。

○奥村委員 今の有資格者という言葉が出たので、ここで将来のために確認しておきたいのですが、来年の4月から日本語教員は国家資格になりますので、今の有資格者という感覚でいくと国家資格を取らないといけないと思うのですね。ところが、ボランティアは、個人的に（資格は）要らないと思っています。ただし、ボランティアとしての最低限の知識は持つておかななくてはいけないという意味で、有資格者、要するに国家資格がなくても、ボランティア講習みたいなものをきちっと目的意識を持ってやって、それを受けた人はやってください、みたいなスタンスができるといいかな。この際なので、それもお願いしておきたいと思います。

○千寺丸委員 私も今の奥村先生の話が非常に合っているかと思っています。ボランティアさんが、色々な苦小牧市の事業であるのですが、ボランティアさんを育成するところに

力を入れていくと、最初は少ないところから始められて、2年目、3年目になると浸透していった、ボランティアの数が増えてくる。今は私、福祉をやっている、福祉だと10日間ぐらいの講習を受けて体操の指導士の資格を取ること、色々な市民の方が来てくれて、毎回20人、定員いっぱい来ていただいているところもある。そういう育成を、国家資格まではやらず、ボランティアとしての講習を何日間か取っていただいた後、こういうところに参加していった、市民力を高めていくということも併せていくと、苫小牧市全体で外国人の受入れというのが進んでくるのではないかと私も思っていました。

○小田島座長 ほかにいかがでしょうか。

○笠原委員 参考まで、現状のこのボランティアの方の経歴というのは何か統一したものがあのですか。

○青山副主幹 ありません。

○笠原委員 どこか外国に留学経験があるとか、住んでいたことがあるとか。

○上原主事 そうですね、それぞれになります、必ずしも皆さん海外の経験があるわけではない。

○笠原委員 では、ただ単に僕がやりたいと言ったら、そんな感じで入れているのか。

○上原主事 そうですね。

○小田島座長 あと、どういう日本語教室をデザインしていくかだと思います。例えば、交流型のような日本語教室を市としてはやります、提供します。そこは別に言葉ができなくても、海外経験がなくても、外国人と日本語で話したい。外国人も特に、とにかく日本語を話してみたい、そういう思いの人たちが集まる、交流を半分含んだような日本語教室、サロン、そういうものにしていくのか。もしくはしっかり先生を構えて、多少目標を持ったような教室を構えていくのか。様々なスタイルがあって、これというデザインはなかなか難しいとは思いますが。現在の状況、プラス今後はどういう日本語をデザインしていくかということかだと思います。ほか、いいですか。

○田村氏 ほかの自治体で話をしていることなので、せっかくアドバイザーなのでここで言わないと怒られそうなのでお話ししますと、日本語教育とか通訳、翻訳というのは、自治体にとっては、子育て施策や介護と同じレベルで議論しなきゃいけないと私は思っています。それでいくと、子育てや介護の世界は、介護の世界も以前は家族やボランティアがやっていたと思います。それでは駄目で、しっかりと制度にしてプロがやるという世界をつくってきたわけですね、子育ても介護も。しかしながら、ボランティアはボランティアで今も存在しています。高齢者向けのボランティアをやっているところもあるし、子育てボランティアをやっているところもあるし、それはそれですね。

だから日本語も、通訳、翻訳も、ボランティアとしてやる部分は、別になくさなくてもいい。だけど、ボランティアをやっている人にプロになってくれというのは筋が違うので、それは別物として考えて、プロを育てて、きちっと公共サービスとして提供していくことがこれから必要だと。それは、国の日本語の法律にもそう書いてあるわけですね。それを

踏まえてどうするかというのは、苫小牧市として議論すべきだと思います。

それも、ほかの市でよく議論としてあるのは、外国人を連れてきているのは企業だから、企業が日本語教育を自分たちでお金を出してやればよいという議論があって、それに僕は反対です。男女ともに、子育てしながら働きたいというときに、そういう人を雇っている企業が自前で保育所をつくれればよいと、誰も今言わないですよ。なのに、外国人のことだけ、外国人を連れてきた企業が日本語教育もやれというのは、むちゃな話で、子育て世代を雇うのだったら、保育所を企業につくれと言っているのと同じです。これから外国人が暮らしやすい地域をつくるというのは、自治体の責務だと思いますね。

そう考えると、日本語をボランティアでやる部分と、プロとして、仕組みとして整えて、何年間ここにいたら日本語が身につきますよという地域にしていくということとは、やっぱりボランティアの部分と分けて考えないといけない。それは通訳、翻訳も同じで、今日、市内勉強会でも言いましたけども、子供が学校を休んで、病院に通訳がついて来てくれるから病院で通訳は要りませんというのは、駄目ですと。子供が学校を休んで通訳が行かせるのは虐待ですと言わなきゃいけない。だとしたら、家族がボランティアで行くのではなくて、ちゃんと通訳が存在している状況をつくらないといけないですね。それはすぐにはできないにしても、やっぱり5年先、10年先にこういう苫小牧市を目指すのだということとをこれからプランでは考えていく必要があると思います。

そこと現状に結構乖離があるので、あまり現状ベースだけでビジョンやプランを考えると、ちょっとずれていくかなという気がしますね。だから、もう少しビジョンにかかるときには、べき論、こういうふうにしなきゃいけないのではないかとこのところから議論したほうがいいのか。市役所にとってつらい話なのですが、それはこの5年で相当変えていかなきゃいけないことだし、ほかの自治体でもまさにそういう議論はしているところですので、そこはビジョンの中でどう議論するのかという視点で、もう少し将来の方向性をここで議論されたほうがいいのかと、現状の延長線上じゃなくて。べき論でもう少し語ったほうがいいのかという気がします。すみません。

○千寺丸委員 サロンという言葉がさっきから出ているので、社会福祉協議会もいわゆるサロンをやっているという部分があったので、お話をさせてもらおうと、地域ごとにいろいろなサロンが、市内85か所にあるのですが、せめて個店というか、サロンのようなものは東側、真ん中、西側みたいな感じで作っていかないと、取り残されていくというところがあるので、そこをどうやってこれをやっていくのか、市内にどういうふうに配置していくのかということも含めて検討して行ってほしいところですね。

今、市役所の中にあるというのが、私は何回か足を運ばせていただいたのですが正解だったと思えないところがあったので、そういうところも変えていって、外国人が増えてきたときにはまたそこも変えていくみたいな感じでやっていかないと、何か追いついてこないのではないかとというのは思っていました。

○小田島座長 何かほかにご意見はありますか。

○奥村委員 地域の分散化というのは非常に賛成です。取り組んでいくなれば、東西に40キロもあるまちですから、3つぐらいないと割に合わないというか、カバーできなくなるのですね。もう一つは、先ほど申し上げましたように、産官学の連携、これに基づいた国際サロンという国際交流を考えないと、市役所だけで考えても無理だし、企業だけで考えても駄目だし、学校だけで考えていても駄目なので、産官学の連携でお互いに何を出し合って、どういうふうに助け合えるのかというスタンスで物事を考えられるまちづくり、国際交流、多文化共生を考えていただきたいと思っています。

○小田島座長 さっき田村さんがおっしゃったように、この課題を基にいろいろ話をしていくと、なかなかその域から出ていけないところもありますので、ビジョンを皆さんにご意見をいただきながらつくっている中で、それを踏まえてどういう状態目標を設定していくか、それに向かってどんな指針を立てていくかというところが重要なところかと思えます。現状は踏まえなきゃいけないのですが。

もし、ほかにご意見がなければ、次、外国人相談窓口に移りたいと思います。よろしいですか。ご意見をいただきたいと思いますが、これはどうでしょう。外国人の委員の皆さん、例えばこういう窓口だったら使い勝手がいいとか、希望とかあれば、ぜひ。

○グエン委員 僕も外国人の一人の中でここにいるわけですね。正直、最初の頃、何にも分からないところからここに来たので、どこに行くか、誰に聞くか全く分からなかった。なので、今僕はベトナム出身で、ベトナムのグループ、苫小牧にいるグループのフェイスブックをつくってあるのですよね。それを、みんなよく使用したりしているので、よくあるのは、みんなから聞かれたことが、例えば実習生、今使っている会社、問題が発生したときに別の会社に移りたいとか、転職したい、転勤したいときにはどうやって、そしてどこに聞けばいいですかとか。そして、技能実習生から特定技能、また特定技能から永住者までの流れは、今そういった企業のお話を聞いたところで僕が分かったのは、ずっとここにいてもできる。その前まで、僕はそんなことはできないかと思っていたのですが、そういうのを聞かれたのが多かったですよ。あと、日本語教室もあるのだけど、結局聞いたら、平日、そして、仕事の時間。大体仕事の時間に実習生は何もできないと思います。なので、時間帯も大事になってくると思いますよね。

○小田島座長 窓口の時間帯ですね。

○グエン委員 そうです。さっき話した日本語教室ですけど、実際、僕が昔、実習生だったときに、名古屋だったのですが、市役所ではなかったのですが、自治体で、ボランティアの方々が来て、話をしながら日本語を教えてもらう。日本語の勉強といっても、目的が人それぞれ違って、また、対応をしてくれる方々も変わってくるのですよね。例えば、日本語能力試験を取りたいからここに勉強しにきた。日本の会社の人と話したいから会話の練習をしたいといった目的がそれぞれ違うのですよ。だから、それに見合った教師というか、ボランティアの方々でいいのではないかと思います。それと一つ、この間、実際に友達が苫小牧に行って、日本語も勉強して、資格を持っている方でも、満足か満足じゃな

いか、それは変わってくるのですよね。なので、多分ベースとしては、外国人と交流したことがある。また、よく交流している方々だったら、それは気持ちもよく分かる、理解できるかもしれないですね。

○小田島座長 取りあえず、現状の相談窓口としては、少し時間帯を検討してほしいというところですね。働いている人も相談に行けるような時間帯ですね。

○リリー氏 グエンさんと少し似ていますが、よくALTさんから連絡が来ますけど、何か例えばマイナンバーカードの手続きとか、そういう相談は多いですが、ALTは大体4時半まで仕事しているので、市役所に来るとしても4時45分とか5時になるので、私は基本的に4時30分までの勤務だけけど、市役所は5時15分までだから、本当にぎりぎりです。あとは、ポケトークは大丈夫だけど、今は英語と中国語が話せるスタッフがいるけど、多数の苦小牧に住んでいる外国人はベトナム人と韓国人とかインドネシア人がいますので、その言語が話せる職員を雇ったほうがいいと思います。やっぱり多くの問題は、コミュニケーションという原因がありますので、ちゃんとその文化を理解ができる人、あとはその言語が話せる人を雇ったほうがいいと思います。

○小田島座長 王さん、どうですか。

○王氏 私も、先ほどのグエンさんのお話もいいと思います。平日は、サロンに来る外国人が少ないと思います。外国人に便利にご利用いただくために、定期的に夜間と休日相談日の開催もしていただければと思います。そのほかは、近年の苦小牧市の外国人の増加に伴い、相談の内容の多様化及び相談件数が増加しています。充実した整備、専門相談員がいる外国人相談センターの設立について、そろそろ考えなければならぬ時期に来ているのではないのでしょうか。現在の相談窓口でも、今後の相談センターでも外国人、特に日本制度や文化、ルールなど、全く知らない外国人にも、皆、暗闇の中の答えのように、外国人に道を示して支援できればと思います。ですから、相談員の育成はとても大切だと思います。例えば、定期的に日本の制度だとか、問題の解決方法、コミュニケーション方法などについての研修会を行い、他市の外国人相談センターの見学、相談員の交流会、あとは通訳、翻訳の勉強会の実施などをご検討いただけますと幸いです。

日本と中国には、郷に入っては郷に従う。こういうことわざがあります。外国人がここでの生活によりよく適応できるようにするために、日本人が問題を解決する方法を外国人相談員に教えることはとても大切だと思います。交流会では、違う国籍の外国人相談員同士の交流、及び外国人相談員と日本人相談員の交流などによって、お互いにお互いの考えや対応方法をよりよく理解できると思います。

あと一つは、今年、外国人の転入した子供が小学生から高校生まで何人かいましたが、今見たら順調ですけれども、以前は鬱になった子供もいました。例えば中国人の高校生が日本に来ました。でも、これは義務教育ではなく、日本語能力レベルはほとんどゼロでした。これで普通の高校に編入する、入ることはなかなか難しいです。そこで、通信高校に行かなきゃならない状態になりました。通信の勉強は自習のほうが多いです。そして、テ

キストは全部日本語なので、大変言葉の壁もありますし、ちゃんと理解できないし、じゃあ、中国に帰りたい、これはしようがないですけども、例えばサロンでは外国人の子供に向けてメンタルケア事業の立ち上げることもすごく大切だなと思っています。以上です。

○小田島座長 ありがとうございます。私、北海道外国人相談センターのセンター長をやっていますので、その立場から少しお話しいたしますと、外国人の方が自分の国の言葉で相談できる環境、これは安心感を与える第一歩になると思いますので、その辺はぜひ取組、全部の言語をカバーすることは難しいですけども、やはり苫小牧市内にいる一番多い、例えば先ほど出ていたベトナムの方ですとか、そういう多いところの言葉についてはできるだけ人で対応できるような、そんな体制をつくったほうがいいかなと思います。

それから、利用する立場から見て、使い勝手が悪い相談センターに多分外国人は行かないと思います。その辺、外国人は横のネットワークが非常にちゃんと、いろんな情報交換をしていますので、あそこに行っても相談解決できないよと言われてしまうと、使う人が少なくなってしまう。それは非常にもったいない話ですので、しっかり外国人の方がアクセスしやすいような環境をつくっていくということが必要かなと思います。

我々は北海道を冠した相談センターですけど、北海道を冠していても札幌に基本的にいて、全て、離島含めてカバーをするというのはなかなか難しいのですが、外国人の方が使用している SNS とか、そういう遠隔地にいても相談センターにアクセスできるような、そういう工夫もしていかなきゃいけないかなと思います。

○若山委員 そうですね。まさに遠隔地にいらっしゃる外国人の方の支援というのはやっぱり大事だなというのは私も、特定技能の実施調査に行くことが多いのですが、大体人里離れたじゃないですが、苫小牧市であればまだ公共交通機関もあると思うのですが、そういったところは車もなくて、公共交通機関が利用できないと、孤立している方というのは、仕事の面では問題はないけれども、余暇の過ごし方ですとか、そういった孤独感ですとか、そういった部分で助けてほしいと思っているのですね。そういったときに、ここで議論されていることというのは、基本的に拠点という対面であることが前提になって、アクセスもできるということが前提にあると思うのですが、今この統計で見ても、増えている国の方というのがベトナムとか中国、インドネシアだけじゃなくて、それ以下の少数の方たちがこれから増えてきたときに、その方をどうやってカバーしていくかということが大事じゃないかなと、実地調査へ行ったときに感じたので、その部分で拠点の在り方ですよね、今おっしゃったように、遠隔地の方向けにどうやってそれを発信してつながりを持ってもらうかと。そういったところも長期目線では考えていかないと、取りこぼしをしないことかなと思います。

○五十嵐委員 例えば、オンラインで相談窓口を、入管だとやっていますよね。ああいうのを苫小牧にも取り入れて、それを苫小牧で解決できなければ外部委託するとか、あるいは24時間対応とかに、例えばこの週末のこの辺は24時間対応ができる相談を開設しますよみたいな、オンライン相談窓口というのを将来的に入れていけば、例えば公共交通機

関で来られなくても、スマホからできるというのがあるといいのかなと、予算がすごくかかりそうですけど。

○小田島座長　うちの相談センターも、週末にオンラインでメッセージとかが飛んで来て、残っているのですよね。だから、週明けにすぐ相談員のほうで対応して相談に当たるという体制を取っていますので、それはすごく便利な機能かなと。

○笠原委員　話がいろいろ、オンラインですとか、いいなとは思っています。その上で、基本方針に戻りますけど、ともに暮らすというところで行くと、まずサロンですとか、ボランティアとかという話になってくると、基本的には、町内会レベルとか、そういったところで外国人の方を受け入れるような環境を整備する。そこでボランティアが受けたお話ですとか、そういったものが今度、具体的なサロン、行政、市役所の中に設置するサロンですとか、あと相談窓口を設置するとか、住んでいるところで交流がないと、結局苦小牧市レベルではなくなると。だから、そういったところで、まず町内会、町内会館の人とか、そういった居住区での孤独感をまず無くすようなグループが必要なのかなというようなこと、今議論していて感じるのですね。

その上で、高田さんが言った長く活躍できるとか、そうなってくると本当に永住権のお話とかにもなっていくしますので、まず地域とともに暮らすという部分の原点に立ち返ったときには、やはり町内会を使ってサロンのようなものを、そこにボランティアの方も来ていただいてやっていくと。そこであれば、ボランティアも成立する、いろいろな考え方も成立するかなと。その上で、本当に行政相談とか入れれば、何せ日本人でも行政相談を分かってない人はいますから、そこはちゃんとした専門の相談に乗る、窓口につなぐというような、窓口を広げるという施策がまず互いのちがいを認めると読み取れるので、その町内会、具体的にいうと多い地域と少ない地域というのもあるかもしれないですが、住んでいる場所で孤独感を無くす方法もまず一つなのかなと思います。

○小田島座長　より丁寧な対応ができれば、外国人の方も苦小牧市にしっかり受け入れられているという実感を持つことができるそれは、大事かなと。ほか、いかがですか。

○千寺丸委員　今、笠原さんの話を聞いて、町内会レベルでのサロンみたいなことという、外国人が多い、多く住んでいそうな町内会で活動というのは、私たちも情報があるので、まずモデルで何となくぐらいでまずやってみて、どういう流れになっていくのかというのはすぐできるかなと。例えば、明野の方でいうと、活動したい、この中でいろいろと状況も変わって、町内会の活動としても今、微妙なところに立っていることもあって、何かできることがないかといろいろ相談を受けることが非常に多いので、この町内会、実は外国人このくらい居ますよというところで、外国人との交流を少しやってみないかというような流れに持っていくと。町連からいくのか我々社協からいくのかは、どちらでもいいです。いろんなやり方があると思うので。すぐできると思うので、お声がけいただければ。

○リリー氏　これは簡単に解決できないかもしれないけど、今は医療関係の相談が大変です。何か健康診断の結果を持って、私のほうで簡単な説明はできるけど、例えば何かお客

さんと一緒に病院へ行って、そこで通訳することはできません。特に、ALTさんからたくさんの医療関係の相談が来て、何かいつも断わって、それはできませんと言うけど、苦小牧市の中では、英語とかほかの言語で対応ができる病院はあるけど、非常に少ないです。特に、メンタルの健康の対応ができるところはなかなかないので、それは結構厳しいです。これから医療通訳ができる人たちをそろえたほうがいいかなと思います。

○小田島座長 ありがとうございます。ほかによろしいですか。では、最後、その他の機能ということで、何かありましたらご自由にご意見をいただければと。日本語と相談だけじゃなくて、こういう機能を持たせたほうがいいのではないかというものがあれば。

○千寺丸委員 昨日、駅前でイベントあったので、皆さんとも会ったのですが、外国人の方が何人か遊びに来ていて、夕方に最後玉入れがあったので、一緒に参加してもらってすごく盛り上がってしまっていて、すごくいいなと会場で見っていました。社会福祉協議会もブースを持たせていただいていますけども、イベントの展開の中で外国人の方がブースを持つ、外国人のブースが何か所かあってもすごく面白いのかなと思いました。そういうことを積極的に取り入れていってもいいかと思いました。拠点とは別の考えかもしれないですけども、そこが一つの交流の場にもなり得るので、そこでちょっとした知り合いになったということで、ほかのところで会ったときに、気軽に声がけができるという部分もあるかなと。日本人もそうなのですが、そこで会った場合にいろんな交流ができるのではないかなというのが今の若い人たちの考えというか、力かなと思っていますので。

函館に行ったとき、講演会に呼ばれて、僕の前にしゃべった子が女子高生だったのですが、遺愛女子の子が英語で全部スピーチして、その後、僕だったのですが、非常にしゃべりづらかったのですね。この子たちと話をしても、やっぱり文化の違いはあったのですが、苦小牧にもそういう思いを持った若い高校生、中高生が非常に多いと思っていますので、そういうところにもお願いしながら、働きかけながらいろいろとやっていると、新しい拠点、今、箱はないのですが、ない中でもそういう整理ができるのではないかなと感じておりました。

○五十嵐委員 多分、その学生、うちの学生だと思うのですが、SNSにアップしています。その逆もあって、学校に日本人の方から、自分たちが持っている、例えばこんなことができるのだ、やらせてほしい、特に日本文化に関して、着つけとかお茶とかもそうなのですが、そのほかにも、サークルでこんなことをやっているの、言葉が分からなくても通じるイベントをやりたいから、させてほしいという依頼があります。

なので、拠点ではそういう日本人が、自分たちができることを外国人の方と一緒に協働でできるような事業があると、外国人だけが一方的にするとか受けるのではなくて、協働でできるということがすごく大事かなと思います。

○小田島座長 ありがとうございます。ちなみに、昨日はどんなイベントだったのですか。

○千寺丸委員 私が居たのは駅前の一部道路を封鎖して歩行者天国にして、そこにダンスだったり、スケートボードだったり、そういう子供たちが集まっていた、時間ごとに出て

くるのですけども、その最後にみんなで、誰でも参加していい、そこに来ている人だけがこの場でチームをつくって玉入れ大会をやって、交互に勝ち上がっていくというようなことでした。あと、その前は、サッカーのドリブル競争みたいなことをやったりして、高齢者だったり、子供だったり、いろいろな人と交流できる形としてやっていました。

○小田島座長 そこに外国人の方が来ていたということですね。ほか、いかがでしょうか。その他の機能のことで。王さん、ありますか。

○王氏 コロナが広がる前に、国際交流サロンは大体年に1回、日本人も外国人市民にも向けてぐるーりワールド交流会というイベントを行っていました。一番印象が深いのは、冬の交流会は、日本人のお正月前に何か飾り…門松を作る、そういう交流会を行いました。外国人も参加しました。とても、勉強になったというよりは、すごい体験をしましたので、例えば外国人の伝統的な祝日か、日本人の伝統的な祝日前の日に、それぞれ民族・国の何かお祝いの食事とか、あと風習の紹介とかがあればすごく面白いかもしれません。

○小田島座長 多文化交流のイベントを企画したいということですね。ありがとうございます。ほかによろしいですか。それでは、拠点についてのまとめ、市の方、いろいろ大変かと思いますが、よろしく願います。

最後に、私からアナウンスをさせていただいてもいいですか。最後に資料が配られていると思います。北海道外国人相談センターなのですが、来月11日に苫小牧市で移動相談会、土曜日に行います。うちの相談員、2・3人来ていろんな相談に対応します。どんな対応でもいたしますし、入管の方と行政書士も帯同しますので、いろいろ専門的なことについても相談対応いたしますので、知り合いの外国人ですとか、もしくは外国人を受け入れている日本人の方で何かご相談事がありましたら、ぜひ来ていただければと思っております。それから、相談会の前に、くらしと仕事の日本語、日本語をどういうふうに勉強されるかという外国人の方向けにセミナーをやります。今日、いらっしゃる五十嵐さんに講師をお願いしておりますので、これも併せて、ぜひ日本語を勉強したい外国人の方にご紹介いただければと思います。どうぞよろしく願います。

特になければ、本日の議題は以上となりますが、よろしいですか。それでは、事務局にお返しいたします。

○成田室長 非常に多くのご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。

特に拠点については町田部長も聞いておりますし、これから検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。次回の会議におきましては、改めて委員の皆様にご連絡させていただきますので、よろしく願います。引き続き、事業実施にあたりましては、委員の皆様と連携を図りながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願います。それでは、以上をもちまして第3回の苫小牧市多文化共生指針策定準備会議を閉会させていただきます。皆様、本日はどうもありがとうございました。